

城南衛生管理組合随意契約(特別指名)について、下記のとおり公表する。

事業名	令和2年度剪定枝リサイクル業務委託	所管課	クリーン21長谷山
種別及び概要	旧奥山リユースセンター所定のストックヤードに搬入されている、街路樹等の剪定枝を粉砕し、チップ化する一切の業務		
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当		
契約の相手方			
	住所	京都市西京区樫原盆山15-1リーファーストビル	
	名称	(株)ヨードクリーン	
	代表者名	代表取締役 小石 玖三主	
		代表取締役 鈴木 幹人	
契約金額		剪定枝チップ化作業	14,000 円/ t (税別)
		チップ化物搬送作業	22,000 円/台 (税別)
		破砕機維持管理費	3,000,000 円/式 (税別)
契約種別		業務委託契約	
履行期間	自	令和2年7月3日	
	至	令和3年3月31日	
事業場所 (納入場所)		旧奥山リユースセンター	
契約日		令和2年7月3日	